

10月28日の当社ファンドの基準価額下落について

【基準価額下落率5%以上のファンド】

ファンド名	基準価額	前営業日比	騰落率
ニッセイ／A E W・U Sリートファンド為替ヘッジあり（年1回決算型）	10,157円	-681円	-6.28%

基準価額下落の背景

上記公募ファンドの10月28日の基準価額は、前営業日比5%以上の下落となりました。基準価額の算出に反映される10月25日付の米国リート市場は、F T S E N A R E I T エクイティリート・トータルリターン・インデックスの動きが前営業日比-0.94%となりました。

加えて、当ファンドにつきましては、10月25日付残口数（4,317,697口）の約99.5%に相当する4,296,667口の大口径解約が発生した影響を受けました。

以上を受け、基準価額は6%を超える大幅な下落となりました。

【ご投資にあたっての留意点】

- 当資料は、ファンドに関連する情報および運用状況等についてお伝えすることを目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものです。金融商品取引法等に基づく開示資料ではありません。

【投資信託に関する留意点】

- 投資信託はリスクを含む商品です。運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資家の皆様のものとなります。元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは投資元本の保証や一定の成果は約束されておられません。ファンドの基準価額に影響を与える主なリスクは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますので、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。運用状況によっては、分配金をお支払いできない場合もあります。また、分配金は投資信託財産からお支払いしますので、基準価額が下がる要因となります。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金と異なり、保険契約者保護機構、預金保険の対象となりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払い対象にはなりません。
- ご購入の際には必ず取扱販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお受け取りになり、内容をご確認の上ご自身でご判断ください。

【手数料等】

[投資者が直接的に負担する費用]

■購入時・・・購入時手数料 上限**3.85%**（税込）、信託財産留保額 上限0.04%

■換金時・・・信託財産留保額 上限0.3%

[投資者が信託財産で間接的に負担する費用]

■毎日・・・運用管理費用（信託報酬） 上限年率**2.97%**（税込）、監査費用 上限年率**0.011%**（税込）

■随時・・・その他費用・手数料（上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書等でご確認下さい。）

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ニッセイアセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく目論見書をご覧ください。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

<設定・運用>

ニッセイアセットマネジメント株式会社
コールセンター 0120-762-506
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

NISSAY
ASSET MANAGEMENT

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会